

福岡⇄大隅半島高速バスの運行が開始

問 企画調整課 企画政策係
☎476-1111(224)

福岡県糸島市に本社を置く貸切バス・乗合バス事業者である株式会社森山(森山観光)が、2021年12月18日(土)から、**福岡⇄大隅半島を結ぶ新路線『ハートライナー』の運行を開始**しました。

運行開始により、県外に進学している学生の帰省やジャパンアスリートトレーニングセンター大隅への合宿誘致などの利便性が格段に向上するものと期待しています。

また、貨客混載事業にも対応するバスであるため、ご興味のある方は企画調整課企画政策係までお問合せください。

※大崎町においては『道の駅野方あさの』に**停留所が設置**されます。

※貨客混載とは、貨物と旅客を合わせて運ぶ形態です。大崎町の加工品をその日のうちに都市部に輸送することができます。

運行路線：糸島高校駅前・キャナルシティ博多～西都城・道の駅野方あさの・どっ菜市场

※1日1往復2便(時期により2往復4便)

運行車両：4列シート・トイレ無し、または3列シート・トイレ無し、車内WI-FI有り

予約方法：高速バス予約サイト(BUSNORU.jp)又は指定旅行会社(予定)

運賃：大人片道3500円～6000円(鹿屋⇄福岡の場合)

※座席タイプ・乗下車地により異なります。

運行会社(問い合わせ先)：株式会社 森山 鹿児島営業所

☎:0995-55-1441 FAX:0995-55-1442 E-mail:info@moriyama-bus.com



製造業等の設備投資に関する課税免除について

問 企画調整課 企画政策係
☎476-1111(224)

過疎地域として指定された区域(大崎町全域)において、製造業等の用に供する設備を取得などした場合、「大崎町過疎地域産業開発促進条例」に基づき、その設備に係る固定資産税の課税免除の適用を受けられます。

●取得等とは

取得又は製作若しくは建設(建物及び付属施設については、増築、改築、修繕又は模様替えのための工事による取得又は建設を含む)※資本金5,000万円超の法人は、新設、増設のみ(旧制度のまま)

【対象業種】

○製造業 ○旅館業(下宿営業除く) ○農林水産物等販売業 ※1 ○情報サービス業等 ※2

※1 地域内で生産された農林水産物又は当該農林水産物を原料若しくは材料として製造、加工若しくは調理したものを、店舗において、主に地域外の者に販売することを目的とする事業(観光客向けの農林水産物の直売所、農家レストランなど)

※2 情報サービス業、有線放送業、インターネット付随サービス業、コールセンター、通信販売、市場調査等

【免除要件】

○青色申告書を提出する個人又は法人 ○下記の取得要件に合致すること

○取得等の前に対象設備であることの認定を受けること

【別表1】

| 業種 | 資本金の規模 | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|
| | 1,000万円未満 | 1,000万円以上 | 5,000万円以上 | 1億円以上 |
| 製造業 | 500万円 | | 1,000万円 | 2,000万円 |
| 旅館業 | | | | |
| 農林水産物等販売業 | 500万円 | | 500万円 | |
| 情報サービス業等 | | | | |

※本制度は国の法律である「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づくものであるため、合致するかどうか国・県に事前確認を行う場合がございます。